

第12回岡谷小学校のあり方検討委員会 会議録（要旨）

1 日時

平成26年6月4日（水）午後7時～午後9時45分

2 場所

岡谷市役所6階 603会議室

3 出席者

委員 原豪志委員、林裕一委員、宮崎勇委員、三村田卓委員、藤森真由美委員
林幸三委員、薩摩林忠美委員、小林啓助委員、沓掛貴芳委員、濱一平委員
武居崇委員、原史郎委員、八幡義雄委員、原山智委員（名簿順）計14名
（欠席者：田中沙里委員、森本健一委員、荒深重徳委員、古本吉倫委員、
岩下貞保委員）

岡谷市・岡谷市教育委員会

吉澤洋人教育部長、橋爪哲也教育担当参事、河西稔建設水道部長、山岸徹
企画課長、宮坂浩一危機管理室長、古川幸男土木課長、中島洋一土木課主
幹、両角秀孝教育総務課主幹、三澤達也教育総務課主幹、高橋卓教育総務
課主幹、清水亮教育総務課主査、宮坂洋平教育総務課主任

○会議次第

1 開会 午後7時

2 議事

（事務局から会議の成立報告。続いて委員長から、本日の会議は自由闊達な意見交換を促すため、また個人のプライバシー保護を考慮し、非公開としたいと委員に諮った結果、異議なく了承され、冒頭を除き非公開で行うこととなった。）

<議事の内容>

- (1) 意見集約結果について
- (2) あり方検討委員会としての提言について
- (3) その他

(1)意見集約結果について

【委員長】

前回の会議において、あり方検討委員会としての提言に向け、これまでの議論や検討資料を踏まえて、委員の皆さんがどのようなご意見をお持ちなのか、提出をお願いしたところ。その意見が出揃ったということですので、その内容について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(配布資料「資料 1-1」～「資料 3」に沿って、各委員が提出した意見の内容を説明。)

【委員長】

ただいまの資料及び説明について、何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

(なし)

(2) あり方検討委員会としての提言について

【委員長】

あり方検討委員会としての提言についてですが、先ほど、意見集約の報告にもありましたが、「強く現地存続を望む」ご意見がある一方で、「現地での存続は現実的には難しい」といったご意見や、「現実的に考えれば統合分散」といったご意見もありました。また、「一刻も早く結論を出すことが重要」、「これまでの検討内容をそのまま提言としてまとめて欲しい」、「最終判断は市と教育委員会の責任において下すべき」とするご意見もありました。

こうした委員の皆さんのご意見や、これまでの議論を踏まえ、この委員会の委員長として考えてみますと、「現地存続」、「移転」、「統合・分散」のどれかひとつに絞り込むことは難しく、先ほど報告のありました、提出いただいた委員皆さんのご意見の要素を組み入れ、提言書としてまとめ、教育委員会へ提出したいと思えます。

そして、責任のある立場として、市と教育委員会において最終判断をしていただくことが、あり方検討委員会として今できる最善の方策と考え、事務局とともに、提言書の素案を作成しましたので、このあと皆さんにご審議いただきたいと思えます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(「資料 4 提言書 (素案)」の構成を説明し、全文を朗読。)

【委員長】

今説明のありました提言について、何か意見がありましたらお願いいたします。

【委員】

まずはざっくり分散ということですが、それでいいかということをもむ必要がある。そのあと細かい話をしていくということでもいいかなと思えます。

【委員長】

まとめにあたっては、先ほどの資料3の表を見ていただきたいと思いますが、統合分散はやむを得ないという意見でしたので、こういった形に記述させていただきました。いろんな意見を付記するという形でいいかなと思います。

【委員】

要望ですが、3ページの岡谷小の伝統とか良さを是非残してもらいたいです。例えばどこかの学校と統合するにしても、今まで培ってきた歴史、伝統、良さを残して欲しいです。3ページ目の上から3行目「岡谷小学校の歴史を傳承し」とありますが、実はこの文はその下に係わって、敷地の活用を図っていただきたいとなっていますね。敷地の活用をそのように残していただきたい、だけではなくて、岡谷小学校の伝統、良さ、子どもの学びの良さのようなこと残していただくような統合にしていきたいということです。もっと具体的に言えば、前に私申し上げましたけれども、先生の人事です。でも書けないので、口頭で強くお願いします。それが一つ。子ども達の学ぶ姿勢が素晴らしいということについて先生たちの力、岡谷小学校の先生達だけが優秀じゃないんです。そんなことはできる訳がないんです。そんなに能力的には変わりはないんですけども、岡谷小学校の伝統の中に入った時に一生懸命にならざるを得ないという、これが子どもにいい影響を与えてる訳ですよね。そういう伝統は残して欲しいですね。その文言を入れて欲しいのと。それからもう一つはですね、同じく3行目なんですけど、一番下の段、将来の児童数を見据えた市内全体の学校の適正配置というところですね、これは大事なことだと思いますが、これでいいと思いますが、これをやる時には住民、区民、市民の意見をぜひ取り入れながらということを入れていただけませんか。というのは、何かの施設だとか道路を治すとかそういうことじゃないんです、学校と言うのは。自分達の子どものことを委ねるところですし、しょっちゅう使っているところですし。他の施設と全然違うんですね、学校は。そうするとやっぱり、その区民、住民の意見は、十分考慮をして決めていって欲しいというように、していただけませんか。実は私は、区長会でも小学校の通学区とかの要望を市の教育委員会の方々に話し合いで協議をしてお伝えをしたい。そういう協議の場を考えているものですから。区長会でも学区のことについては考えて行きます。岡谷小学校だけが、統合分散になるってことになると、「何よ」ということになってしまう訳ですよね。要するに住民、区民の要望を取り入れながらというような言葉を入れていただければありがたいです。委員の方々そのことについては特に反対ではないですよね。そうしていただかなければね。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございました。最初の歴史と伝統という部分で3ページの下から2つめの段落、この最後に「先人達が築いてきた岡谷小学校の文化や歴史、伝統が」というところの段落にそのような思いも入れたと思っているんですが。そのへんはいかがでしょうか。

【委員】

継承する努力をいただきたいとか、もうすこし強めていただけませんか。

【事務局】

検討させていただきます。

【委員長】

3ページの跡地利用の記述もあるが、あり方検討委員会ではなく、準備委員会の方でそこらへんを検討していただくようにしました。事務局で補足していただければ。

【事務局】

工程から行きますと準備委員会というのは、跡地利用も含めた内容が包含されているということでよろしくをお願いします。

【委員長】

準備委員会のメンバーですとかは、まだ、今ここで示せませんが、基本的にはその中で具体的に使う方に意見を聞きながら跡地の利用を考えて行きたいというふうにしたいということでもこのように記載させていただきました。

【事務局】

準備委員会だと記載があるんですが、準備委員会もそうはいつでも限られた人達だと思います。今、委員さんのご意見としては、準備委員会に限らず、もっと広くの市民、区民の意見を汲んでいただきたいということで私は捉えましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

2ページですが、「市が方針とする平成28年4月以降」という言葉が入っていますが、これについては、かえって28年4月というのは入れなくてもいいのではないかと思います。実際、現在の校舎を使い続けるということは、やはり耐震の面で危険なことはわかっているんですから。そうしますと28年4月というのは必要あるのかと思いましたのと、あと一番下の部分の「しかし、今回の岡谷小学校の対応は、児童の安全確保を最優先にしたものである以上」のその後にやはり「平成28年4月という限られた時間の中」という言葉が出てきますが、こちらについても「これからの限られた時間の中」とかそういうよ

うな言い回しの方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】

僕も同じで、28年の4月以降は使い続けるべきではないというのは「委員共通の認識」とありますが、僕は少なくともそうは思っていないので、共通の認識はやめて欲しいなと思ったのと、原則使わないことが望ましいぐらいの話ですよ。今後、分散ということになっても、例えば増築の校舎が間に合わないとかいうことも無い訳ではない。その場合は好ましくは無いけれども半年や1年間など校舎が完成するまでは、今のまま使う可能性が無い訳ではないということもあるので、これは外しておいてもいいのかなと思います。

【事務局】

これはあくまでも委員さん方が、納得する形で提言の内容を決めなければいけないと思いますので、例えばこの中で、期限めいたことを謳うということがふさわしくないということであれば、文章の繋ぎからいくと、例えば「現在の校舎を使い続けるべきではない」というのは、少なくとも共通の認識であると思いますので、そこからこの年月というのを仮に取っても問題ないと思います。

【委員】

提言する以前に、この意見書を各委員の意見の原文を見せてもらうということはできますか。文章ですから多少ニュアンスも理解のところが違うニュアンスも考えられる。それを一応確認した上で、この提言書を検討したいと思っています。

【事務局】

「資料1-1～1-4」の左側の列につきましては、一言一句、委員の皆様のそのままの意見です。これは、提出された、ご自分の所を見ていただければ明らかでございますので、提出していただいたもの一言一句、全て書いてあります。生のままでございます。

【委員長】

委員さんは、これ公表されるつもりですか。

【委員】

いえ、他に公表することはありません。

【委員】

今のはこういうことですか。少数意見としては、他にこういう意見もありました、ということも、この中に入れていただければということだと思ふんですけれども。

【委員長】

そういう形にはなっています。

【委員】

3ページが一番下の段落のところ、「今回の岡谷小学校の対応は次の時代を見据えた統合のモデルとなり」とありますが、今回、すばらしい結論が出たわけでもないし、統合のモデルとなりって、ちょっとこの言葉にすごく引っ掛かるので、なぜこの言葉を使ったのか教えてください。

【事務局】

これは、ご意見の中でこういった表現をされる意見が出ておりますので使わせていただきました。それと統合のモデルというのは、あくまでも魅力ある学校作りというソフトの部分でこういう言葉で表現されているということです。

【委員】

この進め方では目指せないと思います。要するに市民の意見を全然聞かなかったこれまでの経緯を見て、「目指したい」と言うのはわかりますが、今までやってきたことを見ると何か本当に目指したいのかとってしまう。

【事務局】

どのような表現がいいか聞かせていただければありがたいです。みんなで考えてこういう文章にというところがありますので、委員さんの思いを聞かせていただければ非常にありがたいです。

【委員】

例えば、市民が見たときに、まず岡谷市のこれまでの説明の仕方とか岡谷小学校問題についての進め方、あり方検討委員会を立ち上げたということも含めて、本当にこれでよかったのかどうかという、なんか茶番というか、初めから結論があって、なんかそこに向かっていくというか。初めから結論があるのになぜこういうことをやってきてしまったのかという不信感があると思うので、まずやり方に間違いがあったということも入れて欲しいです。でないと、自分もあり方検討委員の一人のメンバーとして他の人にこれ出した時に恥ずかしいです。

【委員】

今日までの段階は確かにモデルにならないですけど、これから統合分散していく中での、どうやってこうスムーズにというか、子ども達が問題なく分散していくところをモ

デルになるような形にこれから作っていくべきなのかなと思います。

【委員】

私は、これは次の準備委員会に向けての提言でもある訳ですから、今後モデルとなるようにいろいろと知恵を使っていただきたいという意味合いと理解しています。

【委員長】

岡谷小学校のあり方検討委員会は、これまでの市の進め方について、どうのこうのという結論を出すという委員会ではありません。

【委員】

だから、それをのせて欲しいです。あり方検討委員会でそういう意見が出たと。

【委員長】

他の方はどうでしょうか。

【委員】

今回、結果的に分散は仕方なかったと思います。ただ出発点の市の言い方が、ここは軟弱地盤で危険な所ですと発表したのは、そもそも時期がもうっていうのと同時に、じゃあそのときに岡谷小学校は分散なんですかと聞いた時に市の方は、「そんなことは何も決めていない、移転なんかや他のことなんて検討もしたことがない」とそういう見解だったんです。そんなことを言いながら実際はもう全部検討してあって内部的にはもう分散という方向がほぼ決まっていたのかという。そういう部分の説明の仕方が一番うまくいかなかった。最初にある程度、市の方で具体的に方針が出ているなら、その部分を正直にいろんなことを早急に考えると分散の方向かなと考えていますというところを正直に言ってもらえば、みんな驚くは驚くでしょうけれども、しょうがないなって形になった。今回のこんなゴタゴタな状況にはならなかったなというのがあります。反対に、学校の統合とかこういう問題というのは、住民とか区の意見をとかは大事ですが、反対にそれを重視しすぎて聞きすぎてしまうと今度は全くそれぞれから自分達の都合のいいことばかり出てきて、動きが取れないっていう状況にもなりがちなので、骨格の部分は市でちゃんと考えて、ズバッと方針を決めて、市の方でイニシアチブ取って決めていくということもある程度大事かなと思います。学校問題って保護者やいろんな人の要望を聞くのは大事ですが、到底全部は聞けない話なので、線を引いてもらいたいと思います。

【委員】

委員さんの言ったことはもっともです。全部聞いていたらできないです。3ページ目の

一番下の段落のところ先ほどね「住民や区民の市民の要望を取り入れながら」ってことを言いましたが、それを取り入れた上で判断をしていかがですかとやってもらいたいと思います。取り入れながら判断をして、提案をしてもらおうと。

【委員】

普通に考えて移転先も学区内に無いというのは皆さん、岡谷市に住んでいる人ならの発表の時にはわかっていたと思うんですが、それで現地存続は無理ですと言われれば、イコール分散にという認識はありました。ただ、それもまだ分散に決まった訳じゃないよという話をされるんですけども、他に選択肢は無い。あり方検討委員会にPTAの役員を入れることによってPTAの意見を取り入れたという結論付けられるのがいやだった。

【委員長】

でも、PTAの方に委員になっていただきたいというのは、皆さん思っていたことです。

【委員】

提言にもありますけれども、今後の岡谷市の学校の姿をもうちょっと明確化して、人口減っていくわけですね。そうした時に岡谷市の方で今回の件をもって何年後に6校にする、20年後に5校にするとか、ある程度のビジョンを示しておいたほうが、急にあと2年タイムリミット終わりという感じの時にドーンと出すようなことは無くなるんじゃないのかなど。市民の方々もある程度事前に身構えられるというような、市はこういう形であるなら人口も減っているし、子どもも減っているんだし、それはそうだよねというところで、実際にその時が来た時に冷静に判断できるようになるのではないかなと思います。

【委員長】

ある程度長期的な計画を立てておいてという話ですよ。最後の3ページですか、そのあたりは、学校の適正な配置を見直す時期が来ていますというように記述してあるんですよ。途中でもこの議論はあったんですが、今、岡谷小をどうするんだというあり方検討委員会の中でそこまで議論を広げるのはという話があったので。

【委員】

この1年の中で、岡谷小学校の通学区以外の岡谷市の方々のあまりにも無関心さというのが、まあ岡谷小学校の関係者の中にも無関心の方もいらっしゃいましたけれども、ほんとに当事者と当事者ではないのとはこれだけ違うかということが非常に感じました。

【委員長】

教育委員会で長期計画があれば皆さんにお示しをしてください。

【事務局】

おっしゃることはもっともで、そもそも論という部分をいただいた訳ですが、やはり少子化や人口減社会に向けたこれからの小中学校のあり方というのは、これから検討していかなければいけないし、今回の岡谷小学校の対応というものが、今、委員さんがおっしゃったように、スムーズな移行であるとかそういった部分で、ぜひともいい例になるようなそんな取り組みにできればなと思います。全市的な部分で進めていくということしかちょっと今は申し上げられなくて申し訳ないですが、そういったことをすぐにやっていると。

【委員】

中学校もいいような気がします。

【委員長】

中学校の検討も是非していただきたいと思いますが、4校を3校というのはないと思いますが、学区を少し見直したらどうかという話もあった。

【委員】

岡谷市としても長期的な学校の統廃合の素案ぐらいは作った方がいいんじゃないですか、という提言を入れておいた方がいいのでは。

【委員長】

3 ページの一番下の4行ですね。中学校の通学区も配慮して。

【事務局】

少子化とか将来の岡谷市を考えた時に、小中学校の学校教育をどうするのかというのは必ずしも統廃合だけではなくて、小中連携とか小中一貫だとかそういった要素も一緒に含めてどういう教育が望ましいかというところを専門家に入っていただいて、検討していかなければいけないので、統廃合だけを謳うのはどうかと思いますけれども。

【委員】

今回の委員会を踏まえて、学校がどうあるべきかというのを考えるきっかけというか、実感するきっかけにはなったと思うんですね。これは岡谷小学校の問題としての話ですが、全市的に考えていかななくてはいけないなということで委員も実感したと思っていますので、今言われたことを書いていただければ次につながるのかなと思います。

【委員】

3 ページ目の一番下の段落4行ね、ここに住民、市民の要望も取り入れながらとね。

【委員】

僕もこの4行は大事だと思うので、この委員会をやった時にいろんな反省材料だとか皆さんの思いがあるので、やはり岡谷小学校問題だけではなくて、こういうことを委員の皆さんは考えたんだよ、これからそれを活かして欲しいというのは、ぜひまとめて入れて欲しい。先ほど委員さんがおっしゃった、住民、区民の意見を取り入れながら進めるというそういう姿勢もぜひ入れて、ぜひ、まとめていただけたらと思います。

【委員】

前回の資料ですが、現地、移転、分散のそれぞれ分科会の資料の評価をもう1回ここでもむ必要があると。評価が、×だったり○だったり△だったりの所。でも、分散になったらどうでもいいという感じもするかもしれませんが、(提言の)資料として出るのであれば、僕はもう1度、物を申したいと思います。

【事務局】

これはご相談しなければいけない部分であったんですけども、評価の項目に対して、これはこういうご意見がありましたと。たたき台に対してその部分を変更して貼付するか、それともそういった意見もあったと載せるのか、ご意見を聞かなければいけないと思っておりましたので。そのへん決めていただければ、意見をいただいておりますので。

委員の中で、出た意見のとおり修正いただきたいという話があれば、意見は一言一句、取ってはございますので、それに従った内容に変更するといったことになると思います。そこで皆さんがもう1回集まって話をするという必要があるかどうかもちょうと。

【委員】

是非してください。ちょっと資料を見れば、A案が○で、あと全部×というのはあまりにも極端すぎるというか検討がおかしいなとちょっと私は思います。違う提言も実はまだあるんですが、今頃こんなこと言って皆さんに時間を取らせるといって怒られるかもしれませんが、13億掛かると言って市の方で出した見積書の、私は精査して市の方の提言も受けた見積書にすると9億9千万、全部含めてね。そうすると30億は越えない絶対に。そんなようなこともあります。ですから、あのなかなか1ヶ月3時間ずつで話をしていて意見を言えるという機会が少ないので、皆さんにご理解いただけないところがあるのかなと。そう思います。まあ関係区でありますので、ほとんどが岡谷小学校に行ってますので、対策委員会の中ではやはりお金の問題よりもという意見が大半であります。それを区の代表として提言するのが私の役目でございます、それに対する案というのをきちんと検証していますので、そういった点を言わないで説明不足で終わって、要するに×がほとんどつくと、こういうことが非常に不可解だと思っています。

【委員長】

さっきの×の理論ですが、小学校施設整備指針に載っていることが守れていないという判断からと以前説明がありました。記録になっていると思います。

【事務局】

そういう記録になっています。

【委員】

これは×の評価ではおかしいのではないかと、違う市民が見たときに、「しょうがない」という言い訳はありえないです。ここでみんながどう思うかということで、特に○×の評価はもう1回いいかどうかやっておかないと、我々あり方検討委員会の資料とは言えないと思います。

【委員長】

もう一度評価するということですか。

【委員】

そうです。

【委員】

それはしなくてもいいのでは。

【委員】

もう一度評価したいです。

【委員】

提言に資料を付けるわけですか。

【委員長】

そう考えていますが、ご意見ありますか。

【委員】

付けたほうがいいと思います。

【委員】

分科会で出た案の中で無記名投票してどういった意見が一番多いかやりたいです。一番

公平性があると思います。この意見の集約を提言に使うということであれば、この提言をもうちょっと詳しく読ませていただきたい。

【委員長】

意見を出していただいた時に、3つに対する意見と、もう1つ総体的という意見を述べてもらっています。そこに一番これがいいという意見を出していただいています。

【委員】

どれか1つ決めないと、市の方が尊重できないのでは。

【委員長】

絞れという意見ですか。

【委員】

そういうことではないです。絞り切れないと思います。署名を市に持って行った時に、市はあり方検討委員会の結論を尊重すると言っていたので、抽象的な話ではなくて、分科会で検討した意見の中で、どの意見が一番委員会として賛同が多かったかということをしてはやってもらいたかったなと思います。抽象的なものは、読む人によって捉え方が違いますよ。

【委員長】

まとめることが難しいということで、今までの資料と皆さんの意見を見ていただいて決めていただきたいというのが結論です。

【委員】

何か決めないと、尊重できないと思います。

【委員】

先ほど、おおよその意見ではなくて、こういう意見も出たということをやってもらいたいと言ったんですが、例えば現地存続では、こういう案もあった、こういう案もあった、とかね、移転はこうだとか。それに○×は付けなくていいから、○×を付け始めるとますます色々意見がでますから、どういう意見で検討を私達がしてきたかということをはっきりと書いてもらう、表してもらう。この中の全ての人たちが賛成する案なんて出せるわけありません。それぞれ立場もある。全員賛成というわけにはいかない。こういう案を一生懸命検討しましたということは書いてもらいたいなと思います。

【委員】

議論がまだ途中だと思います。C案を出しましたが、市の方でダメですと判定しています。だけど、これに対して、では南の体育館のアクセス道路は作るようにそこも削りましょうと、500にしましょうと、という提案もして見積もり金額はまだ提案していないんですよ。4万㎡取れますからね。その経費掛かりますから。だけど、それを持って行って市の出した見積金額と比較してね、13億4千万という案があるんだけど、我々の出した見積りでは、9億9千万で行けるという案もある訳ですよ。

【事務局】

よろしいですか。基本的な話をさせていただいて申し訳ありませんが、前回確かに検証といった部分では、委員さんおっしゃるように、その資料についてちょっと中途半端な状況であろうかと思います。それについてしっかり添付させる資料としては完成したものになりたい、これはもっともなご意見だと思います。で、もう1つ、この今回のあり方検討委員会のまとめ方として、なかなかいろんな意見があるといったことの中で、皆様方に意見をそれぞれの分科会のまとめに対するご意見、これは、今、委員さんがおっしゃったような、まとめの検証に対するご意見も含めて、そのまとめに対するご意見、それから総体的なご意見をいただいたものが、この資料の3になる訳です。この資料の3をご覧ください、こういった傾向にあるというのは、これはお分かりになろうかと思いますが、こういったものから提言の内容を導き出すというのは、これは前回お話をした内容でありまして、それに基づいて今この提言の内容について皆様方に確認をいただいているそのようなことであると思いますので、そういった視点に立って議論をいただければと思います。

【委員】

私が言っているのは、公平性が無いということです。市の方で出した案が私の案と違うんですよ。それを皆さんに説明した上で判断していただくならば、それでいいんですが。抽象的な文を作る前に、はっきりとした意見があるんですから、その意見がこういった皆さんの意見であったかという集約をしてもらって、それに基づいた提言書を作ると思っていた。

【事務局】

そういったいくつかの案が、それぞれ現地存続、移転に提案をされています。そういったものをお考えいただいた上での意見を出していただいたと思っておりますけれども。

【委員】

あらゆる可能性を探して行くといっている人たちが、そんな十分に話し合いもせずにこれでオッケーということは不満です。もし可能性があるなら委員さんが提案された意見を

徹底的に話し合ってみたいです。

【事務局】

可能性という話になると、それは極端な話だと思います。1%の可能性を求めてこれからやっていくかというのはなかなか難しい話ではありますので、現実論として実現できるかどうかというところを公平にそれぞれ判断したつもりでおりますので。1つの項目が例えば○が×になったり、×が△になったりというのは、それはいろいろ物の見方とか、重さとかその重要度の加え方で変わることであろうかと思いますが、総体的にどの案をとってみても、もともと市が提案したA案にしてもそれで完璧かと言われると、やっぱり工事そのものも不安はありますし、出来上がったあと、やっぱり人工物を作っていくわけですので、それが将来に渡って、ほんとに大丈夫ですかとはなかなか言い切れない部分があるという、そういう説明の中で。

【委員】

だったら最初から分散しかないと思います。

【事務局】

そういう中で、ただ我々もそのへんの説明が無いと、ただ現地存続は困難ですよということでは理解できないということであったので、こんな検討計画の中で色々考えたんですけども、なかなかいい解決策が見つからないというお話をさせてきていただいたということですから、言葉と言葉というか最初にお叱りいただいたんですが、結論ありきだろとか現地存続は困難ですと最初に申し上げたことなんですね。そこに至るプロセスを上手に丁寧に説明できなかったのが、入口の部分での話の食い違いになってしまった、不信感を持つ、結論ありきじゃないかという話があったかと思うんですけども。現地でのあの地形の中での対策というのは、委員さんおっしゃることはよくわかるんですけども、いろんなバリエーションがあると思いますけれども、いずれにしても我々とすれば、お金の問題もさることながら実際の工事の実施ということは極めて困難ということは、○が△でも△が○になっても、それは変わらないと思っております。1つの項目はいろいろありますけれども。

【委員】

それは検討したけれども当たらないと、最初から結論づけているということですか。

【事務局】

我々は、最初に現地存続は叶いませんということを申し上げたんですけども、そのプロセスが説明していかなければ分からないということで。

【委員】

それは市が勝手に判断していることです。

【事務局】

1年間、このあり方検討委員会で議論していただいた関係者の皆様のこういった経過というのは、本当に大切なものだと思っています。先ほど委員さんもおっしゃいましたが、いただいた皆さんの意見というのを生でしっかり読まないとはやはりそこら辺は判断できないのもっともだと思いますので、まず皆さんのご意見をそれぞれ皆さんが共有されることが大事かなと思いますから、そういった時間をやはり取らなければいけないのかなとは、先ほどのご意見はそういうことだと思いますので、それを踏まえて提言の内容を決めるということでもよろしいではないかと思いますけれども。

【委員】

私が言いたいのは、議論が中途半端ではないかということです。最終的には無記名投票で投票していただいて、どの案が一番皆さんが良かったかというのを決めてもらいたいです。あり方検討委員会というのはそのために1年間皆さんやってきた訳ですので。

【委員】

委員の意見ですから、それは決を採る必要はあると私も思います。

【委員】

私はこれまでの経過を踏まえて、真剣に向き合って意見を書きましたので、改めてまた言われると、私達がやって来たことは何なのかということになってしまう。

【委員】

どの案が一番いいか決を採るという話がありましたが、先ほど委員さんもおっしゃっていたように、私もまとめの意見を書きました。資料に皆さんの意見がまとめられているわけですから、これは決を採ったことと同じことだと思います。それに、対策工事にどれだけお金がかかるか、こっちの見積りはいくらで、こっちはいくらでとありましたが、それは専門家同士がやることであって、ここで討論すべきことではない、できないです。だから、何億掛かるとか何十万掛かるといことは、これは、馴染まないし、お金のことは資料として出さないことだと思います。どうしても必要なら、専門家同士でやってもらえばいい。また、項目ごとに○×△で評価することも、幅がありますので資料としては不向きだと思う。なので、どういう項目で検討したかをきちんと書くことがいいと思う。その結果、多くの委員が統合分散でやむなしとなった、ということになればいいと思いますが。

【委員】

○×があった方が、一目で分かるので、分かりやすいのでいいんですけども、ただ、市の方でとりあえず作ったものですので、ここだけは直した方がいいと思うものは直した方がいい。

【委員】

検討が途中になっています。

【事務局】

仮に×が○に変わったとして、A～D案まで評価が多少変わったとしても、全体の意見が変わるのかということがあると思います。

【委員】

分散は○から×になると思います。

【事務局】

どうしてそうなるか説明をいただけますか。

【委員】

それは分科会で話をしましたが、全然載っていない。

【委員長】

会議録には残っています。

【事務局】

会議録は全部出しています。

【委員】

通学距離が延びるので、バスを出してくれないと困る。安心安全の面から見て、不安要素があります。

【事務局】

実際に、2km、3km 歩いている子がいる中で、バスが出ないと安全ではないというのは、いかがでしょうか。

【委員】

もしそこに不審者が出たときに、市の方は責任を取ってくださるのですね。

【委員長】

通学バスの検討についても、この後の準備委員会の中で検討していくという話になっていると思います。

【委員】

1、2年生だけにバスを出すということが引っかけられます。

【委員】

一方で私が思うのは、こういう議論は、今みたいに今までより通学距離が長くなったから送迎のバスを出せというような過剰な要求っていうのが非常に出てきやすいと思う。私は反対にそういうのに対しては、ちゃんと公平に判断して、例えば3kmを超える4km越えるというのであれば、考えなきゃいけないなと思いますけれども、今まで通っていたのが遠くなるからそれはなんとかしてよなんて、そんな要求に応えたら話が前に進まないと思います。

【委員】

ですから私は、岡谷小以外の学校にもバスを出してほしいと言っています。

【委員】

それはそれでいいんですが、少なくとも私の考え方は、例えば富士見町の方では、みんな平気で3km、4km歩いています。それも暗いところを。そういうところが周辺にあります。だからと言ってそこと比べるのは乱暴と言われるかもしれませんが、要望を片っ端から1個1個聞いていたら、やはり市の財政もあります。

【委員】

要望というより、子供の安全安心を守るという意味で言っています。

【委員】

だから、今のように不審者が出たら市が責任を取れと言われても、市も取りようないし、それを言い出したら議論にならないと思います。

【委員】

ただ、それだけ長い距離を歩かせれば、危険性は増えます。

【委員】

でも増すのはしょうがないと思いますが。

【委員】

しょうないでは済まない。

【委員】

だから分散を積極的に押すことはできないから、現地存続と移転を検討して、それが難しいので結果として分散しかないということ。

【委員長】

そういう議論を今この場でするのは、適していません。要は準備委員会でそういうところで具体的に議論していただければいいと思います。それをここで決めるという委員会がありません。

【委員】

尊重して欲しいということです。

【委員】

意見集約のことですが、私は総合的な判断をしていませんでした。

【委員長】

それぞれの委員の総合的な判断だと思いますが。

【委員】

皆さんはそういうつもりですか。

【委員】

自分は違います。

【委員】

私も違います。

【委員】

僕はそういうつもりで書きました。だから総合的な意見を書いていない人がいれば、それは補足すべきです。是非書いてください。

【委員】

私も結論として書きましたので。書いていない人は書いてもらえばいいと思います。

【委員】

書いていない方は書いていただいて、次回には完全にまとめていただきたい。結論を延ばすことがいいとは思えない。

【委員長】

保護者への説明会でも、結論を早めにして安全な教育の場を作って欲しいという意見がかなりありました。また、今教育委員会の方で、学年単位での保護者説明会をしていただいています。その中の意見もそういう意見も多いんですよね。その辺りの説明を。

【事務局】

5月20日から各学年ごとに保護者の皆さんに対して説明会をさせていただいております。そこではいろんなご意見をいただいておりますけれども、市の考えをしっかりと出していきたい、今後の見通しはいつ決まるのか、早く方針を決めて欲しいといった今後についてのお話、それから具体的に統合分散するにあたってのご要望だとか、そういった声も多く聞かれている状況です。

【委員長】

保護者は時間をかけることをあまり望んでいないようです。議論を深めることもいいんでしょうけど。

【委員】

そういう意味では、僕は分散で、今の考えは分散なんですけどね。結論的にはやっぱ早く決めて進めなきゃというのはあります。ただ、結論は結論だけでも、提言の仕方として玉虫色で終わっているのはどうかなと思う。

【委員】

自分もそう思う。方向をきちんと示してくればいいんです。会の最初から不信感があると戻っちゃいますから。これを見れば、統合分散が圧倒的に多いわけですから、決を採っても全然問題ないと思う。

【委員長】

出していただいた意見を尊重するには、具体的に1本に絞らないでこういう意見が出たので、この意見も配慮してくださいという提言なんですよ。絞るとするのはそれをなん

となく否定するような話になってしまいますが、いかがですか。

【委員】

否定はしょうがない、その中で1つの案を決めるというのはそういうことですから。話し合いで決まっていけばそれでいいし、話し合いで決まらなければもう投票ですよ。

【委員長】

この場で聞いてもいいですか。投票したほうがいいという意見の人は手を挙げてください。

(4人の委員が挙手。※出席委員14人中)

【委員】

この案が何票あったという結果だけ一応出して欲しい。それがあり方検討委員会の委員の意見だと思う。自分が一番、この一年間やってきてこういう意見がいいというのを出せばいい。

【委員長】

今4名しかいませんでしたが。

【委員】

その前に1つに絞った方がいいかどうかを決めたらどうですか。

【委員】

絞らなくていいんじゃないですか。というか、絞れない。

例えば、委員19名いたら、現地存続のA案が3名、C案が4名、分散が12名というように、投票結果だけでいい。それを提言書に付けてやればいい。

【委員】

それなら、今日の資料に出ていますが。

【委員】

意見が一覧表に出ているので、投票はいらないと思う。意見を書いていない方は書いていただけたらいい。それを再集計したら、投票になります。

【委員長】

では、そういうことでよろしいでしょうか。できるだけ早めにということで。提案書もまとめて行きたいと思います。

【委員】

提言書にC案を付けるなら、もう一度検討してほしい。

【事務局】

委員さんがおっしゃるように、委員さんはもともと、こういった資料を検討してもらいたいと提出をいただいておりますので、それと同じように、事務局の方に提出していただきましたら、すぐに皆様方にお配りをし、それも判断していただきながら、それでもなおかつご意見が、意見を出したところの総体的な意見としてご自身の結論を書かれてない方は、一週間ほどお時間をいただきまして市の方に出していただく。次回はもう一度この表の形にして、皆さんにお示しする。そういったことでよろしいでしょうか。

【委員】

分かりました。

【委員長】

提言は、1つに絞らないということでもいいですか。

【委員】

個人的には絞った方がいいと思いますが、大多数の方が絞らないという意見なので、絞らないでいいと思います。

【委員】

意見書をもう1回出せばいいわけですか。

【事務局】

そうです。今のご意見をお聞きになりながら、自分として最終的なこういった評価をされるということを認識されていなかった方については、お出しいただければと思います。

資料はいついただけますか。今お持ちなら皆さんにお配りいたしますが。

【委員】

今もっているが、話が変わったので、出さなくていいかと思って。

【事務局】

皆さん今ここでお待ちになりますか。

【委員】

いや、いらぬ。

【事務局】

わかりました。あとでお配りいたしますので。

【委員】

早く決めましょう。

【委員】

だから次回は決めますよ。いつまでもやっている必要はない。

【事務局】

来週 6/11（水）までに事務局の方にご意見をいただければと思います。ご意見の提出は同じパターンでよろしいかと思ひます。総体的な意見だけ付け加えていただいてもそれは構いません。必要があればということにいただければと思います。

【委員長】

提言についての意見はもう記録されているということにいいですね。

【事務局】

皆さんからいただいた意見はしっかりと記録させていただきます。

（用紙配布）

【委員長】

次回の予定を事務局からお願いします。

【事務局】

次回、第13回検討委員会ですが、再来週を目途に開催したいと考えております。来週の水曜日までにご意見をいただき、そのご意見を基に全体の傾向を出し、その資料と今日の提言書の文言等の修正等がありますので、修正後の案を再来週のどこかで日を設定して再度確認をいただければと思います。

【委員長】

意見が無い人は意見無しで出すのですか。

【事務局】

意見をいただかなければそのままにいたしますので。

【事務局】

来週の水曜日を待って意見がなければ今いただいているものが、最終のご意見ということにさせていただきたいと思います。

【事務局】

それに基づいて、資料1-1から1-4、2、3について、修正をさせていただきます。

【委員】

次の会で最終的な提言をまとめるということですか。

【事務局】

今の流れでいくと、次回はもう一度同じように皆様方に提言の内容等を確認いただくこととなります。ですので、その場で最終的な文言にはなりません、その時にそういった文言でいだろうというところまで詰められましたら、それを提言という形にまとめさせていただいて、提言は、代表でやらしていただければと思っておりますけれども、そのへん皆様方のご要望でよろしいのかと思います。次回お考えいただければと思います。

【委員長】

それでは、以上をもちまして、第12回あり方検討委員会を終了します。
お疲れ様でした。

終了 21:45